

新庁舎建設等特別委員会がスタートします!



「特別委員会」設置の経緯と経過

市は、基本理念や基本方針、規模や位置などの基本的な考え方をまとめた「多摩市役所本庁舎建替基本構想」を令和5年2月に策定しました。

その後「多摩市役所本庁舎建替基本計画」の策定に向け、議会としてもかかわっていくため、令和5年10月3日に8名の委員をもって構成する「多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会」を設置しました。議会エリアの機能に関して、市側から議会意見の要請を受け、調査・勉強会を重ね、さらに令和6年1月9日、10日には先進地視察を実施し、令和6年1月29日に議会案を決定、1月31日に市側に送付しました。

基本計画策定後は、議会機能について現時点で示せる具体的な設計の与条件をまとめ、市側へ提案も行いました。基本計画の素案が令和6年6月に市側より示され、令和6年9月の特別委員会において基本計画(原案)を確認。計12回に渡る協議を終え、3月の委員会では、次のステップである設計及び周辺の面的整備の検討状況について市側より報告を受け、また新庁舎建設が竣工するまで市側と継続して協議を行うことが必要なことから、「(仮称)多摩市役所新庁舎建設等特別委員会の設置」を次期の申し送り事項とし任期を終えました。



現在の多摩市役所本庁舎



前列左から、小林委員、池田委員長、石山副委員長
後列左から、大くま委員、藤條委員、いぢち委員、渡辺委員

新たに「特別委員会」スタート!

5月16日の臨時会で「多摩市役所新庁舎建設等特別委員会」が設置されました。設置期間は、令和9年の第1回定例会最終日までとし、任期は2年。前回同様、議会運営委員会と総務常任委員会の中から選出した委員で構成し、当該両正副委員長を委員とすること、5人会派は各2名選出するという体制でスタートしました。

具体的には、基本的に定例会毎に市側から報告を受けるとともに、基本設計や実施設計、議会エリアの設計と条件、使用方法等に関すること、市民意見(請願等への対応等)に関すること、視察等、調査・研究を行うこと、報告書等の作成に関すること、また本庁舎周辺の面的整備や出張所等の機能など、建替え全体について包括的に検討するため、新庁舎建設に関する調査・研究・提案等を行うことを目的とします。

新庁舎は重要な市の拠点施設であり、利用する市民や働く職員にとって機能的であるとともに、時代に即した可変性や環境配慮、災害時対応等にも対応できる庁舎でなくてはなりません。建設時の費用だけでなく、その後の維持費も持続可能な範囲に抑える必要があります。そのためにも市民、また行政ともしっかり意見を交わし、取り組んでまいります。